

◎有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の債券

[単位：百万円]

種類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	6,941	7,171	229	5,382	5,527	144
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,121	8,230	108	3,007	3,045	37
その他	1,000	1,000	0	—	—	—
外国債券	1,000	1,000	0	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
小計	16,063	16,401	338	8,389	8,572	182
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	1,000	990	△9	1,000	987	△12
外国債券	1,000	990	△9	1,000	987	△12
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
小計	1,000	990	△9	1,000	987	△12
合計	17,063	17,392	328	9,389	9,560	170

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

[単位：百万円]

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

[注] 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

[単位：百万円]

	平成22年9月期	平成23年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,329	1,329
関連法人等株式	—	—
合計	1,329	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

[単位：百万円]

種類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	7,375	5,049	2,326	5,852	3,874	1,977
債券	367,423	360,141	7,282	421,599	416,065	5,533
国債	276,656	271,211	5,445	306,925	302,762	4,163
地方債	74,603	72,990	1,612	88,417	87,238	1,178
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,164	15,939	224	26,256	26,064	192
その他	13,554	13,122	431	13,696	13,379	317
外国債券	13,235	12,807	427	13,696	13,379	317
その他の有価証券	318	314	4	—	—	—
小計	388,353	378,312	10,041	441,148	433,319	7,828
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	8,780	10,601	△1,820	9,636	12,524	△2,887
債券	5,514	5,528	△14	45,866	45,868	△2
国債	4,026	4,028	△2	45,367	45,368	△1
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,488	1,499	△11	499	500	△0
その他	3,009	3,303	△294	4,753	5,164	△410
外国債券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,009	3,303	△294	4,753	5,164	△410
小計	17,304	19,433	△2,129	60,257	63,557	△3,300
合計	405,658	397,745	7,912	501,405	496,877	4,528

[注] 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 [単位：百万円]

	平成22年9月期	平成23年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,303	1,445
その他	308	205
合計	1,612	1,650

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

中間期における減損処理額は、平成22年9月期645百万円(うち、株式645百万円、その他の有価証券 該当なし)、平成23年9月期99百万円(うち、株式99百万円、その他の有価証券 該当なし)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したこと」としてあります。

◎金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

該当事項ありません。

◎デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

[単位：百万円]

種類	平成22年9月30日				平成23年9月30日			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約								
店頭 売建	2,368	—	70	70	3,683	—	160	160
買建	389	—	△8	△8	1,470	—	△28	△28
合計	—	—	61	61	—	—	131	131

[注] 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

[単位：百万円]

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年9月30日				平成23年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	24,927	—	△1,302	外貨預金	7,301	—	0
合計		—	—	—	△1,302	—	—	—	0

[注] 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引

該当事項ありません。